

◆ 「何かがおかしいな」と感じたらまず相談を！ ◆

主な悪質商法の手口

- 利殖商法
「半年でお金が倍以上になる」「上場確実、必ずもうかる。元本は保証されている」などともうけ話に誘い込み、その金銭を騙し取る商法
- 点検商法
点検に来たと家庭を訪問して、「屋根瓦がずれている。このままだと雨漏りする」などと不安をあおり工事などを行い、高額な代金を請求する詐欺的商法
- 送り付け商法（ネガティブオプション）
注文（申し込み）していない商品を一方的に送り付け、消費者が受け取った以上支払わなければならないと思込ませ、代金を騙し取る商法
- 靈感商法
「あなたの家には悪霊が取りついている」などと人の不幸や不安に付け込み、高額な印鑑や壺、数珠などを売り付ける商法
- 催眠（SF）商法
安売りや講習会の名目で人を集め、日用雑貨を無料で配り、雰囲気盛り上げて興奮状態にし、最後に高額の商品を売り付ける商法
- マルチ・マルチまがい商品
商品を購入して会員となり、「新たな会員を勧誘すれば高いリベートが得られる」と称して、高額商品を売り付ける商法

消費者トラブル（具体例と対策）

- 「内職・副業」に関するトラブル
インターネットサイト広告で、

「メッセージ交換だけで報酬がもらえる」
「スマホだけで稼げる」

などの表示があり申し込んだところ、有料出会い系サイトに登録させられ

「報酬を受ける手続きが必要」

「エラーが発生したのでもう一度」

などと何かと理由をつけられ、報酬を受けるどころか課金をさせられたなどのトラブルに発展しています。

【対策】

「簡単に稼げる」などを強調する広告や、知らない相手からメールやSNSで誘われるも
うけ話などは鵜呑みにしない。

少しでも「不安」を感じたら、その場で契約せずに、迷わず相談を！

警察相談専用電話 #9110 又は、最寄りの警察署へ相談しましょう。

